

## 第5回日野町議会定例会会議録

平成27年12月22日(第4日)

開会 9時10分

閉会 11時11分

### 1. 出席議員(14名)

1番	堀江和博	8番	蒲生行正
2番	後藤勇樹	9番	富田幸
3番	奥平英雄	10番	高橋涉
4番	山田人志	11番	東正幸
5番	谷成隆	12番	池元法子
6番	中西佳子	13番	對中芳喜
7番	齋藤光弘	14番	杉浦和人

### 2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

なし

### 3. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(18名)

町長	藤澤直広	副町長	平尾義明
教育長	今宿綾子	総務政策主監	沢田友男
教育次長	古道清	総務課長	池内俊宏
企画振興課長	安田尚司	税務課長	増田昌一郎
住民課長	橋本敦夫	福祉課長	壁田文
介護支援課長	夏原英男	農林課長	門坂俊男
商工観光課長	外池多津彦	建設計画課長	望主昭久
上下水道課長	中井宣夫	生涯学習課長	山本和宏
学校教育課長	高橋正一	会計管理者	川東昭男

### 4. 事務のため出席した者の職氏名(2名)

議会事務局長	西河均	総務課主査	山添史郎
--------	-----	-------	------

## 5. 議事日程

- 日程第 1 議第 7 3 号から議第 8 5 号まで（八日市布引ライフ組合を組織する地方公共団体の数の減少、同組合の規約の変更および財産処分についてほか 1 2 件）および請願第 4 号から請願第 5 号まで（「治安維持法犠牲者国家賠償法（仮称）」の制定を求める請願書 ほか 1 件）について

[委員長報告・質疑・討論・採決]

- 〃 2 決議案第 3 号 TPP 交渉「大筋合意」に関する意見書決議について
- 〃 3 議員派遣について
- 〃 4 委員会の閉会中の継続調査について

## 会議の概要

－開会 9時10分－

**議長（杉浦和人君）** 皆さん、おはようございます。全員ご起立をお願いいたします。  
一同礼。

－起立・礼－

**議長（杉浦和人君）** ご着席下さい。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ印刷・配付のとおりであります。

日程第1 議第73号から議第85号まで（八日市布引ライフ組合を組織する地方公共団体の数の減少、同組合の規約の変更および財産処分についてほか12件）および請願第4号から請願第5号まで（「治安維持法犠牲者国家賠償法（仮称）」の制定を求める請願書ほか1件）についてを一括議題とし、各委員長より審査結果の報告を求めます。

総務常任委員長 5番、谷 成隆君。

**5番（谷 成隆君）** 皆さん、おはようございます。平成27年第5回12月定例会の総務常任委員会の委員長報告をいたします。

去る12月16日午前8時58分より、第1、2委員会室において開催いたしました。出席者は委員全員、執行側より藤澤町長をはじめ関係職員の出席のもと、町長の挨拶をいただきました。

はじめに、委員長から、本委員会に付託されました案件について、委員会の審査は案件ごとに行い、議案の説明については議員全員協議会において既に受けておりますので、直ちに質疑に入り、全案件の質疑終了後に一括に討論を行い、その後採決を行う旨諮り、承諾を得ました。

9時ちょうどに議第74号、財産の取得について（日野・南比都佐小学校教育用コンピュータ機器）について質疑に入りました。

委員より、日野小学校と南比都佐小学校にタブレットを配置することで、他の学校の配置状況は、学校教育課長より、現在各学校にはデスクトップ型パソコンをコンピュータ教室に整備し、授業に活用している。今回は日野小学校と南比都佐小学校にタブレット型パソコンを新しく整備。他の西大路、桜谷、必佐小学校については、デスクトップを整備した年度がこの2校より後であり、来年度に整備を考えている。

委員より、サーバーの設置はそれぞれに設置をしたのか。周辺機器やソフトウェアの整備内容はどのようなものか。タブレットのOS何か。1台の単価はいくら。学校教育課長より、サーバーは各校1台を整備する。周辺機器については、ダブル

ット型パソコンを無線LANで接続をするためのアクセスポイントを各教室に設置し、また、パソコンの移動や格納するための移動カートも整備し、ソフトウェアについては、スカイメニュークラスという基本クラスと教材用ソフトウェアとしてジャストスマイル6が主なソフトウェアで、デジタル教科書が使える環境とし、パソコンのOSはウィンドウズ8.1、パソコンの単価は税抜きで15万9,000円、教師用・児童用も同じもの。

委員より、アクセスポイントを設置した場所しかタブレットは使用できないのか。学校教育課長より、アクセスポイントを常時設置しておく教室と専用ジャックを設置し、使用する際にアクセスポイント機器を接続すれば無線LANを使用できる教室の2種類を設定している。普通教室や図書室など使用頻度が高いと想定する教室には常設し、使用頻度は高くないが使用できる環境整備が必要な教室については、移動用のアクセスポイントにより対応することで費用が減少。

委員より、メンテナンスや保守、維持管理について。学校教育主任より、メンテナンスについては、10月から全小学校、中学校の機器について保守契約を締結しており、その保守契約の中で、今回整備する機器についても同様の対応を考える。保守期間については5年間とし、委員より、これについての補償は5年か。学校教育課主任より、保守契約は5年間だが、保障期間は基本1年間である。

委員より、中学校では教師だけがタブレットを使用し、授業しているが、中学校には生徒用はないのか。小学校は教師用と生徒用があるのか。学校教育課参事より、中学校では、技術・家庭を中心に使っている。技術・家庭においてパソコンルームがあり、タブレットが配備されている。それを各教室へ持ち出せば生徒が使用することは可能である。小学校では、教室単位で児童が使用できる台数の整備があり、それぞれ子どもが使用することは可能である。各教室で担任が使用することも可能であり、用途に合わせた使用ができる。ソフトについては、ジャストスマイルは低学年用として活用、デジタル教科書については、東京書籍の教科書がたくさん入っていることから、使用頻度の高い教科について活用することで授業の幅が広がる。

委員より、インターネットにはフィルタリングはかかっているのか。新しい教育の形だと思うので、先生のガイドラインや生徒に対するルールはあるのか。学校でタブレットを使うことにより、小学校の子がスマートフォンを欲しがめるケースも考えられる。学校での使用と家庭での使用についての線引きのような取り組みはしているか。学校教育課参事より、フィルタリングについては、もちろんかけているので、その中で使用する。情報教育のモラルについては、教師向けにさまざまな機会での研修が大事だと考え、子どもたちに対しては、いじめ等の原因にもなりかねないことから、道徳や人権教育の中で大切にしていきたい。家庭に向けては、各小中学校において、携帯・スマホについての学習会や中学1年生を対象に人権センターから

講師を招き学習会を実施するなど学校での対応と、生涯学習を通じて家庭に向けた講座を開催し、その内容については地域に発信をしていき、これからは携帯・スマホとどう向き合っていくかが重要と考えており、どのように活用していくかを重点に置き、家庭、地域に働きかけをしていくことが重要だと考える。

10時15分、質疑終了。

次に、議第78号、日野町町民会館わたむきホール虹の指定管理者の指定について質疑に入りました。

委員より、わたむきホール虹の倉庫や駐車場等外回りの管理はどのようにするのか。生涯学習課長より、わたむきホール虹は文化の憩いの場である。本館回りを整備することは必要。文化振興事業団において管理をお願いし、庭木の剪定や草刈り等十分な管理体制。管理についても、シルバー人材センターや日赤奉仕団等の協力を得ながら適正な管理。

委員より、シャッターの鍵が破損していると聞いたが、修理済みか。修理済みということですか。

委員より、仕様書で、修繕に係る経費のうち1件100万円以上の場合は町の負担で、年間を通して300万円を超えるときも町の負担とするとある。修繕は計画的に行うものだが、300万円を超えるものとして何を想定しているのか。100万円以下については事業団が負担することとなるが、昨年を含めて事例はあるか。わたむきホールの館長は非常勤となっているが、新年度からは常勤という話も聞いている。その分の経費はどう考えているのか。生涯学習課長より、1件100万円以上で年間を通じて300万円を超えるものは町が対応。事業団において修繕に充てる経費の確保が困難なことから、過去9年間ではなかった。今後も事業団において多額な修繕経費の確保は困難。300万円を越えるものについては、事業団と町との協議の中でやっていく。100万円以下の修繕工事については、手すりの修繕や階段の補修等を行った。館長報酬については、非常勤で考えており、指定管理料の増額はない。館長を常勤にする話もあったが、事業団の努力に委ねるとしている。

委員より、柔軟にやっていく立場は理解する。よろしく対応を願う。館長の勤務体制については、事業団と町の考えが違うようだが、常勤となるならば柔軟な対応を要望する。

委員より、指定管理料に含まれる消費税率の割合が施設ごとに違うという質問。再度消費税について説明。生涯学習課長より、わたむきホールの指定管理料については、消費税が上がるということから、決算書、見積書を精査し、科目別に計算し、個別に計算したところ、人件費を除いた経費で消費税の影響を受けることから、約130万円ほどの消費税を増額した。

委員より、事業団側からすると、受け取る管理料は総額課税売上額であり、受け

る側と発注する側の消費税は違うと思う。生涯学習課長より、事業団からの資料を計算して計上した。事業団で税理士さんも含めて計算された金額とほぼ同額だったので、この金額の増額とした。

委員より、日野町文化振興事業団は任意団体であり、指定管理において、任意団体は一定認められているが、事業団においては日常契約行為が発生している。任意団体のままでは危険であると考え。職員を雇用していることから、その身分の安定からも法人化することを指導、支援すべきではないのか。今後の対応はどのように考えているのか。生涯学習課長より、文化振興事業団については、職員5名でやり繰りをいただいている。法人化については、先進的な例も踏まえて研究。

委員より、研究するまでもなく、法人化するのが適正に決まっている。法人化に向けて行政が手伝えることは難しいことではないので、早急に対応を望む。

委員より、議会報告会でサービス残業の問題。職員の就業規則等については、理事長として把握していると思うが、その就業規則に基づいて適正に就業管理はされているか。副町長より、職員は5名で対応しており、夜の会議等もあることから交代で対応しているものとする。また、深夜に及ぶ残業はあると思うが、館長が管理をしているのでサービス残業はないものと思う。

委員より、労働基準法による深夜勤務の体制は、早朝待機、休日出勤等も認識しているのか。副町長より、そこまでは把握できていないので、努力してまいりたい。

委員より、本庁の担当者は、理事会や会議等に出席していないのか。生涯学習課長より、運営委員会は出席しているが、理事会には出席していない。

委員より、会議等において、その状況を見て事務処理等の中で職員管理について精査できているか、感触的にも持っていないのか。生涯学習課長より、職員管理については、事業団と定例会の場で話を聞く機会はある。その中で勤務体制や賃金等についての提起は今までなかった。

委員より、これに関連して、公民館主事の待遇について、サービス残業ととれるような行為もあると聞く。議会報告会でも指摘されたが、その後事務局としてそのことについて聞き取り等を行ったのか。生涯学習課長より、12月10日に開催の館長主事会の場で日ごろの公民館の諸問題の聞き取りをさせていただいた。各館長からは厳しい意見もあった。

委員より、これを踏まえて待遇改善に向けた今後の方針はどうか。教育次長より、今後、個別に館長に聞き取りを行うことを課長とも相談している。できれば年内から聞き取りをしていきたいと考える。

委員より、議会等で取り上げられたことがすぐに反映されるよう望む。

委員より、経費を要する改修の計画があれば知りたい。利用率の向上に向けた貸し館についてどう考えているのか。生涯学習課長より、改修計画は、次年度、大ホ

ールのスピーカーおよび音響等の改修を計画。経年劣化による改修は年度計画を立てて対応していきたい。施設利用については、音楽室、会議室等の利用は高いが、大ホールや小ホールは使用頻度が低いのが現状となっている。大ホールは750名収容ということから、ホールを活用したイベントはなかなか打ちにくい。小ホールは約50パーセントの利用率となっており、公民館等を利用されることを考えると利用率は高いと考える。

委員より、指定管理の仕様について、5年前と変更はあるのか。審査会で仕様に対する指摘はなかったか。これからの5年間でチェック機能となる定例会等の内容を知りたい。選定に当たってプレゼンテーションがされたと思うが、審査員から質疑があったのか。その内容はどうか。生涯学習課長より、仕様書については、金額の変更はあるが、内容の変更はない。チェック機能については、理事会や定例会、監査会等により適正に対応したいと考える。プレゼンテーションの質疑は、使用料についての内容や青年団によるお化け屋敷の期間、手荷物検査の必要性、意見箱の設置要望などがあった。対応できるところは対応するとの回答をした。

委員より、今回の仕様の変更はできないが、今後は現状に合った内容での見直しが必要と思う。生涯学習課長より、今後研究し、対応したい。

10時56分、質疑終了。

次に、議第79号、日野町非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について質疑に入りました。

委員より、非常勤職員の対象はあるのか。仕事の内容はどのような内容か。総務課長より、この条例に伴う対象者は、町では一般職としては、臨時職員、嘱託職員になる。臨時職員、嘱託職員で他の法律、労災が適用される職員は除き、労災が適用されない職員は50名程度となる。非常勤の特別職は、750名から770名が当条例の対象となる。

委員より、非常勤の特別職はどのような職か。総務課長より、産業医、区長、選挙管理委員会の委員、選挙時の投票管理者、立会人、防災会議の委員、公平委員会の委員等が対象となる。

委員より、役場から委嘱している委員さんが対象ということで理解。

10時3分、質疑終了。

次に、議第80号、日野町税条例の一部を改正する条例の制定について質疑に入りました。

質疑なしで、質疑を終了し、各案一括で討論に入りました。討論はなく終了し、採決に入り、議第74号、財産の取得について（日野・南比都佐小学校教育用コンピュータ機器）ほか3件について一括採決し、全員起立で可決、決定しました。

ここで、委員長より給食費の未納について質問がありました。学校教育課参事よ

り、給食費は口座落しで徴収している。ほかに教材費や旅費、書写用具、体操服などの保護者負担がある。南比都佐小の話だったが、他の学校にもある。教材費等を優先するため、給食費は後回しになっている傾向がある。要保護、準要保護の制度があるが、その助成金は期末時に保護者に渡している。未納については、学校長名の通知などで対応している。通知により納付されるものもあるが、1年間未納になることもある。学校では教頭が窓口になり対応をしている。それでも未納が増えてくる場合は、教育委員会からも同様の通知等を出すなどの対応をとっている。

委員より、全体的な対応をお願いします。

10時10分、副町長の挨拶をいただき、暫時休憩に入りました。ここで執行部側は退席いただきました。

10時22分、再開。

本委員会に付託のありました請願第4号、「治安維持法犠牲者国家賠償法（仮称）」の制定を求める請願書について、紹介議員の趣旨説明を受け、質疑に入りました。

委員より、戦前の過酷な労働を課せられたほか、いろいろな裁判が行われているが、法が制度化された20年間の事犯について、国を相手とした裁判はどのくらいあったのか。答弁として、今のところしっかりと把握できていない。

委員より、裁判を起こされていることに対して支援をして下さいという請願が望ましいと思う。答弁として、裁判は幾つもされていると思うが、慰安婦の国家賠償を政府に求めるという運動もある。裁判がされているかいないかで見てもらうのは残念だ。

委員より、当事者が名誉回復のために行っている行為を把握されていないのは、紹介議員としてはどうなのか。請願については、みんながもっと状況の認識を高めた上で行うべきと考える。答弁として、これは事実に基づいてやっていることで、認めていく必要がある。

委員より、戦前の治安維持法は、ドキュメンタリーとかでもやられていることで、いろいろなことがあつただろうが、戦後70年の今これを出してくるのは、今話題になっているウオー・ギルト・インフォメーション・プログラムを思い出してしまって、後患を持たざるを得ないというのが正直なところである。

委員より、日野町での関係対象者は。答弁として、鳥居平の東野英治郎氏と日野の炭鉱で働いておられた2名と聞く。残っている資料が少なく、聞き取り等で行き上げられたもので信頼できる。

委員より、活動自体を通じて地方議会や国への陳情も行われると思うが、政府の見解であったり、過去に日野町議会でもこのようなことがあつたのか、今までの経緯を教えてほしい。答弁として、私もしっかりと把握はしていない。要望はされたと思う。議員になって初めてこの請願を受けたので、日野町ではなかったと思う。



今なぜこれが出てきたかという、平和法案ができ、明らかにされないことが懸念される治安維持法が一時期あったことを再認識するため、制定を求める請願が出たと認識している。

委員より、この件の訴訟は、横浜で取り扱われた事件が過去1件あったと思う。結果は有罪とか無罪ではなく、免訴という判断をしないということで終わっている。その判例も含めて、原告人があり被告人があるというよりざっくりした中で行われたものであり、日本人だけでなく他国の人も関係するので、すぐ賛否を決めるのは難しいと思う。答弁として、敗戦後混乱し、書類もない中で問題があったという歴史はあるので、正しい歴史は曲げられない。戦争に反省、謝罪することが大きなポイントである。その辺を追求する意味でも、今回請願が出された。証明する書類はないが、つくり上げてきた歴史等を考慮すれば対応すべき。国会でも80名くらい賛同されている。世界的な流れは、平和を願っていこう、事実があったことは明らかにしていく姿勢は必要だと考える。

10時45分、質疑を終了し、討論に入り、賛成の立場で討論され、他に討論がなく、採決に入り、請願第4号、「治安維持法犠牲者国家賠償法（仮称）」の制定を求める請願について採決し、起立少数により、請願第4号は不採択と決しました。

委員長の責任において委員会報告を行う旨諮り、承諾を受けました。

10時47分、総務常任委員会を閉会しました。

以上で、総務常任委員会委員長報告といたします。

**議長（杉浦和人君）** 次に、産業建設常任委員長 9番、富田 幸君。

**9番（富田 幸君）** それでは、平成27年第5回12月定例会産業建設常任委員会の委員長報告を行います。

去る12月16日午後2時より、第2委員会室において産業建設常任委員会を開催いたしました。出席者は、委員全員と杉浦議長、執行側から町長、副町長、総務政策主監、農林課長、農林課参事の出席のもと、町長、議長の挨拶を受け、本委員会に付託されました議第75号、日野町農業構造改善事業施設（滋賀農業公園）の指定管理者の指定についてほか1件でありましたが、議案の説明については、先の議員全員協議会で説明を受けておりますので、直ちに質疑に入りました。

はじめに、議第75号、日野町農業構造改善事業施設（滋賀農業公園）の指定管理者の指定についてを議題としました。

委員より、契約構造を見せていただくと、指定管理料は一部を除き無料で貸しているが、コストはゼロ。裏返してみると、年間二十数万人の来場者がありながら町にはお金が落ちてきていないことになっており、機会損失が発生している可能性があるが、町としてこのプラスマイナスの評価をどう見ているのかとの問いに、答弁として、直営経営で大赤字を出している第3セクターもあることから、経営はノウ

ハウのある事業者に依頼し、町が投資した分を得てもらい、また発生する修繕料なども負担いただいて運営していただく契約になっています。町に対しては、住民へ年に2度無料入場券を発行していただいているほか、教育関係や地域での行事に一定の協力をいただくことで、そこに施設があることの還元をしていただいているものです。

委員より、大赤字になるというような話ではなくて、客観的評価はされたのか。指定管理になる前は委託をされていたんですよね。その委託料も含めての質問であります。答弁として、開園は平成9年に開設されて、指定管理開始前は日野ファームに管理委託していた。この会社は実質的に人を雇っている会社ではなく、開設のときに建物管理をする会社で、借金を抱えてこれを返済しながら運営されてきており、人件費のやりくりをしながら何とか赤字にならないようにされてきた。ここには日野町も出資をしており、株主総会などにも出席し、経営も把握してきた。初期投資も含めて黒字になっているわけではないので、町に入金も困難である。

委員より、指定前は日野ファームでなく北山ファームではなかったのか。答弁として、日野ファームが滋賀農業公園の財産を持っており、北山ファームは町と日野ファームが出資したビールの醸造免許を持っている会社。日野ファームより町の出資率が多い。指定管理以前は日野ファームに委託していた。

委員より、客観的評価をしても赤字の懸念がある。直接回収することは、過去の経過もあり困難だと思われる。農業構造改善事業で道の駅などを建設されたところは、市町村内の団体に依頼することが多い。町として大事なことは、来場される二十数万人の方が町内でお金を使っていたための対策が必要ではないかと思われるがとの問いに、30万人弱の方が来場され、町の活性化にどう生かすかということで、町並みや日野商人館などと連携した観光協会の取り組み、商工会などの町なかへの誘導もあったが、客層が異なることから大きな成果にはならなかった。入り口の売店に町内の特産品を置いてもらっている取り組みは行っております。

ここで暫時休憩の後、先ほどの答弁は間違いで、町が開設したときは北山ファームに委託していました。訂正しておわびを申し上げます。指定管理者になってから株式会社ファームになったものですとの答弁がありました。

委員より、せつかくの二十数万人の来町者への対策をもっと真剣に考えていただきたいとの意見がありました。

委員より、参考資料によると、二十数万人が安定して入園されている。数年前まで民泊のセミナーや懇親会がブルーメで開催されていたが、現在は無い。冬季は園内が閑散状態であるので、イベントやセミナーを誘致してホールの活用をすればどうか。ホールのイベント貸し出しには問題があるのか。また、以前は町の行事でブルーメのお弁当も出されていたが、近ごろ見かけなくなったのは何か理由はあるの

か。答弁として、お弁当の減少の件については、理由は把握しておりません。イベントへの貸し出しは法的に問題はありません。冬季は入場者も少なく、売店やレストランへの対応が採算上困難であることから、平日の一部を休園し、リニューアルなどされています。ご提言いただいた点はブルームに提案し、活用ができればと考えます。委員より、せっかくの施設であるので、貸し出したイベント等に町外から来られる人が、次回来園されることにもつながることから検討を願いたいとの意見が出ました。

副委員長より、地域のものなどを販売されている青空市場も指定管理の一部と考えるが、現在の状況はどうかとの問いに、答弁として、ブルームの丘が農協の青空部会に貸出しされ、開設していただいている。70人前後が登録されており、自分で搬入、棚並べ、引き取りなどをされています。年に1回総会があり、町も参加し、年間売上高などの説明を受けている。近年、栽培者の高齢化に伴い、棚には商品が少なくなり、売上高も落ち、購買者も少なくなるという悪循環の状態にあります。また、フレンドマートのインショップとしてJAの売り場があり、こちらはコンスタントに売り上げが伸びてきており、どうも主力をこちらに移行されている方もあるようです。

副委員長より、買うことを目的に行く場合と違い、ブルームは娯楽が主であるので、広場の目立つ箇所にテントを設置するなどの工夫をし、購買に係る性格が違うので、どうマッチングさせるか今後協議してほしいとの意見がありました。

委員より、施設利用者が多いことから、ここ5年間でブルームの丘がイベント等に利用されている際に、近隣住民へ迷惑をかけるような行為や農道通行、ごみ散在等はなかったか。答弁として、開園当初はブルームの丘から八日市インター間で渋滞が起き、農業者とのトラブルが発生した経過があったが、近年は地元の方からの苦情も聞いておりません。

委員より、青空部会への入会者からは、農業日誌や栽培記録などの徹底など、ブルームへの出品は敷居が高いと聞くが、これは緩和できないか。気楽に利用できるように、駐車場などでテント販売などを考えられないか。イベント開催の折にこのような手法を取り入れたらどうか。答弁として、直売所から駐車場までの距離的な問題などは、お客様の声を聞いています。駐車場でのテント設置などの工夫はブルームに協力いただけると思うので、部会での論議も必要。いろいろ研究していただけるように相談したい。

委員より、1つ、以前車関係のイベントで農道を走行され、警察沙汰になり、以降は借用できなくなったということを知っているが、事実はどうであったのか。また、参考資料の加工製造量で、平成25年のベーコンは製造量がゼロで平成26年もわずか0.5キログラムであり、売れない実態の中で対策はとられたのか。答弁として、

何年も前に大きな音がする車がたくさん来て町民の方が驚かれたという話はブルーメから聞いたことはあるが、農道走行されたことは聞いておりません。また、ベーコン製造量に関しては、ゼロの年は、ソーセージの需用増加により、施設の都合上で製造をシフト変更されたものです。今後もベーコンの製造は続けられる予定です。

委員より、入場者数のうち家族入場券を利用されての入場者の率はどれだけか。答弁として、平成23年は32パーセント、24年は31.4パーセント、25年は35.7パーセント、26年は35.6パーセントでした。

委員より、来場者に町の経済力の向上に貢献していただきたい思いはほかの議員と同様である。景気が悪くてもお金を使われる人は使っておられ、これをいかに町内に持っていけるようにしていくかが大事である。参考資料によると、入場者数の推移と入園料収入で1人当たりの金額がアップしているのはどういった理由からか。入園料収入とはどういった内容のものが含まれるのか。答弁として、正比例でもなく、人が減っても収益確保された努力結果だと思われまます。

議長より、企業協議会での懇談で、以前この委員会で問題を取り上げていただき、実現されたので喜んでいただいた。ブルーメの施設リニューアルや魅力ある施設のためには何らかの改善が必要である。マンネリ化はだめということで、施設が集客数のプラスなどに努力されていることから、それに伴う開発や道路の問題があり、町もこれに応えて精力的に協力することが大切ではないか。開発問題についても、施設の方針が十分決まっていらないが、ディスカッションして協議をしていくことが必要。施設には農業構造改善事業補助金で設置されたので農林課が担当であるが、本来は商工観光担当が行うべきである。マイナス思考ばかりでデメリットばかり捉える点が行政の弱いところである。企業ならもっと積極的に活用を図るアイデアをどんどん出す。農業公園なので農林課が担当であるが、先の委員の問題提起に対しても積極的でないと感じる。町なかへの集客は、子どもが多ければ、商工会などに聞き、結びつけるセンスを持って計画する。冬季利用に商工会や建設工業会などと協力して、何かのイベントをしてもらい、施設利用に結びつけるなどし、町も協力するなど。ビジネスグリーンホテルは、関東で開催した1日日野町役場で議論した際の提案から、帰町時に気楽に宿泊できる場所として、補助金は町が出していないが、町が熱心に事業を依頼して実現していただいたものである。町がお金を出さなくても、知恵を出し、一緒に考えるスタンスであることが重要。田舎体験は年間300人余りの方が来町され、波及効果も高い。各家庭での体験にブルーメでの体験を加えるなどを働きかけ、大人になったときに再度訪問していただけるように工夫をするように。行政職員はアイデアキラーであってはならない。住民からのいろんな声を取り込んで勉強し、取り組んでいくようにしなければならない。当局からは、議長のご指摘のとおり傾向であり、今後いただいたアイデアをどのように生かして

いくつかの勉強をしていきたい。リニューアルの際には、建築基準法や都市計画法などの相談には積極的に協力していかねばならないと考えていますとの答弁がありました。

議長より、田舎体験での現在の活用術は。答弁として、お土産などを買いに行かれていると聞いております。

議長より、家での体験やもてなしも大事だが、プログラムの中に入れることも大切だと考える。今後検討して下さい。

委員より、参考資料3の入園料収入は、入園料だけでなく、園内で使われているお金も含むのか。答弁として、入園料とベビーカー1日1台当たり200円の貸し出し料も含んでいます。町が指定管理をしているため、滋賀農業公園の分である3割の額を示したものです。残りの7割は株式会社ファームの分となります。

ほかに質疑なく、次に議第76号、日野町林業センターの指定管理者の指定についてを議題とし、質疑に入りました。

委員より、休館日は、土・日・祝日・年末年始だと思われるが、参考資料ナンバー3の利用日数、平成25年度で796日と極端に多いが、この日数の見方となぜこの年が多かったのかとの問いには、後日連絡してお答えするでありましたが、本日、先ほど議員全員協議会の場で報告があったように、269日を796日に書き間違えたとの単純なミスであったことの説明がありました。

副委員長より、林業センター利用者からは、各公民館の休館日にも利用できることから、ありがたいとの声を聞く。その中で、ホールと研修室の間の廊下の照明が暗いので、もう少し明るくしてほしい。また、和室もあり、過去には林業体験宿泊施設として利用されていたが、最近は宿泊の実績はないのか。答弁として、電気器具はそのまま、LEDの電球をつけて節電を図っています。光の質と器具のマッチングで暗いのかもかもしれない。継ぎ足しソケットなどで改善ができないか確認をしたいと思います。また、開設当初は東北地方からの綿向生産森林組合の作業者が宿泊されていたと聞いているが、近年は作業実態がありません。何年か前にクラブ活動の合宿での利用相談があったが、布団などの対応ができないことから断ったことがある。現在、宿泊の利用はやっていません。

以上で質疑を終了し、討論に入りましたが、反対討論はなく、採決に入り、全員起立により当委員会に付託されました議第75号、日野町農業構造改善事業施設（滋賀農業公園）の指定管理者の指定についてほか1件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、提出案件のうち本委員会に付託のありました案件の審査を終了し、午後3時5分、町長の挨拶をいただき、ここで執行部側は退席され、暫時休憩としました。

午後3時15分、審査を再開し、請願第5号、TPP交渉「大筋合意」に関する意見書を求める請願書についてを議題とし、紹介議員の趣旨説明の後、質疑に入りました。

副委員長より、滋賀県で40億円の影響があり、本町議会でも、町の影響額は米を中心に6,300万円との報告があった。最低限の内容を明らかにし、国会決議を守ることが地方議会の最低限必要な意思表示である。内容を明らかにせよという意味で、これでよいと思われる。

また、委員より、去る11月11日の全国町村議長会でもTPPに関して特別決議された。それぞれここに書かれてあるようなことを採択しているので、委員長、副委員長で考えていただいて、町の決議としてもらったらよいと思う。

また、委員より、TPPは、国際経済政策であっても国の構造改革の大型版である。昨今の例であると、国際政策であっても国内での格差が生じる結果となることがある。過去の例を考えると、TPPという単体政策に関するここに書かれている請願項目内容は、個人的に享受するべきだと思う。批准に行かないのは、この先にあるFTAAP（アジア太平洋自由貿易圏）、そこには安全保障の問題も含まれるので単純ではないだろうが、この請願書は個人的には了とします。

委員より、議論するにしても内容が全て明らかになっていない。政党間、国民間、町民間でも議論が必要である。請願項目の①TPP交渉「大筋合意」の前文・詳細を余さず開示し、国民・国会の議論を保障すること、②TPP交渉に関する「衆参国会決議」を守ることになっており、十分に慎重審議していただきたい。

以上で、質疑を終了し、討論に入りましたが、反対討論なく、採決に入り、全員起立により、請願第5号、TPP交渉「大筋合意」に関する意見書を求める請願書については、採択するものと決しました。

次に、意見書（案）について審議を行いました。

配付いただいた意見書（案）の内容を確認いただきましたが、特段の反対意見もなく、議長よりも意見書を提出することが合意されたので、内容については、最終日まで各自が精査し、検討されることにしてはどうかとの発言があり、そのように取り計らったものであります。

以上をもって本委員会に付託されました案件は全て審査を終了し、午後3時38分、委員会を閉会をしました。

これで産業建設常任委員会の委員長報告を終わります。

**議長（杉浦和人君）** 次に、厚生常任委員長 12番、池元法子君。

**12番（池元法子君）** それでは、平成27年第5回12月定例会における厚生常任委員会の委員長報告を行います。

平成27年12月15日14時5分前より、委員会室において、執行側より藤澤町長、平

尾副町長、沢田総務政策主監をはじめ、各担当課職員と厚生常任委員会全員と議長の出席のもと開催をいたしました。町長、議長挨拶の後、本委員会に付託されました案件ごとに審査に入りました。議案の説明は既に受けておりますので、本委員会の審査は直ちに質疑に入りました。

まず、議第73号、八日市布引ライフ組合を組織する地方公共団体の数の減少、同組合の規約の変更および財産処分についての質疑に入りました。

委員より、ライフ組合を脱退する近江八幡市について具体的に説明をしてほしい。また、その影響について、今後の施設改修等に伴う負担についての質問に対し、当局より、財産については、近江八幡市以外の構成市町で管理することになる。脱退でライフ組合への負担金は増となる。施設の使用頻度は低下をしている。今後必要となる改修の費用については、脱退時に、現在稼働している施設を解体する費用負担をいただくとのことでした。

また、委員より、合特法との関係はどの質問に、当局より、平成25年度末で2次合特は終わっている。平成26年度からは暫定的にライフ組合と契約を交わしている。安土が抜けることについては、減額契約をお願いし、平成29年度以降については、し尿等の減少にあわせ交渉を進める予定との答弁がありました。

他に質疑なく、次に、議第77号、日野町勤労福祉会館の指定管理者の指定についての質疑に入りました。

委員より、建物自体が老朽化している。今後大規模改修等の予定についてはないかとの質問に対し、当局より、今のところ立てかえ、移転は考えていないとのこと。

また、委員より、指定管理者の選定で委員会に諮る際の町の考えは。また、指定管理者は、町民にとって施設を使用しやすく、効率的運営を望むのが委員会で、その意見、討論、要望などはあったかとの質問に、当局より、次期5年間の町の意向は、現管理者でお願いしたいと委員会に諮った。選定委員会では、町の仕様などを伝え、公募・非公募も含めて審査していただき、その後の委員会では、基準等を確認し、社会福祉協議会からのプレゼンテーションを受けた上で最終決定をした。委員会では、町の意向、各団体の使用頻度などの質問があった。改善要望はなかったなどの答弁があり、また、委員より、この4年間で利用が増加している傾向があるのかとの質問に、当局より、ボランティア団体などの利用が増えたと答えられました。

他に質疑なく、次に、議第81号、日野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定についての質疑に入りましたが、質疑なく、質疑を終了し、続いて議第83号、平成27年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の質疑に入りました。

委員より、歳入では国民健康保険税が減額されており、歳出では医療給付費が増

額されているが、それぞれの状況を教えてほしい。また、このことで国保運営委員会での議論はどうかとの質問に、当局より、歳入の減額については、加入者世帯、被保険者数が減っており、さらに所得割に減が生じている。これは国保の被保険者の平均所得が低い階層で構成されていると考える。また、3年ごとの固定資産評価がえの影響にて資産割も減少していることによる。歳出では、一般被保険者療養給付費で平成26年度支出額約11億6,092万円、月平均は約9,724万円となる。同様に、現時点での平成27年度の月平均は約1億426万円となっており、毎月約702万円の増となる。国保運営委員会は11月に2回開催し、税の減収、給付費等の大幅増額予定となる旨を報告し、状況については理解いただき、意見として負担を増やさないでほしいとの内容でしたと答えていただきました。また、委員より、療養諸費、高額療養費とも直近の数字、年度初め4月から10月分の累計数値はどうかとの質問に、当局より、一般療養給付費について、昨年度は1億円を超える月が4回あった。本年度は1カ月を除いて全ての月で1億円を超える状態になっている。月平均では702万円の増となる。高額療養費については、レセプト1件当たり100万円を超えるものも複数あることなどにより、このような状況となっている。直近の療養給付費の状況は、10月診療分が1億430万4,731円で、平成26年度分も10月は1億円を超えていた。高額療養費は入院が多いので増えている。平成27年1月から、高額療養費の限度額が変わり、所得区分が5段階に細分化されたことも要因となっている。平成27年度療養給付費分は、3月から10月分で今年度分に当たり、この平均値を年間分に換算すると12億5,637万2,328円となり、昨年度と比較すると、約9,000万円の支出増が見込まれるとの答弁がありました。

また、議長より、医療機関で処方される薬について、投薬期間がばらばらであるが、法的に根拠はあるのかとの質問に、当局より、法的には決まっておらず、医師が患者の状態に応じて処方されていると答えられました。

また、委員より、30年度より国保の運営主体が都道府県へ移行されることに当たり、市町へのメリットはどの質問に対し、安定的な財政運営や効率的な事業の確保により制度の安定化を図るわけで、詳細については、平成27年度中に国がガイドラインをまとめ、平成28年度に議論することになると思う。市町が県に賦課金を納める方式になるようで、保険税は現状より下がることはないだろうとの答弁がありました。

また、委員より、昨年10月から福祉医療の拡大の状況についての質問があり、当局より、昨年10月からの1年間で1,262万7,989円であり、想定内の金額であると答えられました。

他に質疑なく、次に、議第84号、平成27年度日野町介護保険特別会計補正予算（第2号）についての質疑に入りました。



委員より、平成26年度の保険給付額が16億6,672万1,000円で、平成27年度の保険給付予定額は、今回の5,525万8,000円の増額補正により、前年度より約7,000万円の増となるが、平成27年度はこれで賄えるのかとの質問に、当局より、今回の補正は、5カ月間の保険給付費の実績により各介護サービス給付費を見込んだもので、訪問介護、特に通所介護の伸びが大きくなっていることにより、居宅介護サービス給付費が前年度と比較すると約10パーセントの伸びとなったことが主な要因である。今後については、9月以降の各介護サービス給付費の実績を踏まえ、給付費の増減を確認する中で3月補正をお願いすることも視野に入れているとの答弁がされました。

他に質疑なく、質疑を終了し、続いて議第85号、平成27年度日野町水道事業会計補正予算（第1号）の質疑に入りましたが、質疑なく、質疑を終了いたしました。

各案一括で討論に入りましたが、討論なく、討論を終了。

議会第73号、八日市布引ライフ組合を組織する地方公共団体の数の減少、同組合の規約の変更および財産処分についてほか5件について、反対討論がありませんでしたので、一括採決に入り、起立全員で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託がありました案件の審査を終わり、町長の挨拶を受け、15時4分、厚生常任委員会を終了いたしました。

これで、厚生常任委員会の委員長報告を終わります。

**議長（杉浦和人君）** 次に、予算特別委員長 13番、對中芳喜君。

**13番（對中芳喜君）** それでは、平成27年度予算特別委員会の委員長報告を行いたいと思います。

12月15日午前8時58分より、議会委員会室におきまして、予算特別委員会を開催いたしました。12月町議会に提案されました議第82号、平成27年度一般会計補正予算（第2号）、1億4,446万7,000円、予算総額83億5,902万8,000円の審議を行いました。出席議員は全員であり、また、町執行部側より町長、副町長、教育長をはじめ、総務政策主監、教育次長、関係課長、参事、担当職員が出席いたしました。

まず最初に、一般会計補正予算のうち歳入、議会費、総務費、民生費、衛生費、消防費、公債費について審議に入りました。

マイナンバー（個人番号）制度に関して、委員より、戸籍住民基本台帳事務事業で国費として69万8,000円となっているが、何に充てるものかとの質問に対して、事務費に係る人件費に対する補助であると答弁。

また、委員より、マイナンバー制度で住民票の交付がコンビニでできると聞くが、今回の補正予算にその経費が含まれているのか、また、コンビニでの住民票交付の単価はどれくらいかとの問いに対して、今回の補正予算では、本人顔認証システム、カード裏書き用プリンターが主であり、コンビニ交付については含んでいません。

住民票のコンビニ交付の単価は今後決めていく。近隣では、通常300円を200円としているところや300円のところもある。なお、現在、町の窓口交付では200円いただいていると答弁。

また、委員より、個人番号申請に写真が必要であるが、その経費は個人負担であるのかどうか。家庭に送られてきた通知カードをそのままの保管しておくだけでもよいのかどうかとの質問に対して、個人番号カード申請の写真経費は個人負担となっている。また、e-Taxなどでは個人番号カードが必要となりますが、通常、通知カードで十分かと思われる。番号が必要な際を書く必要がありますので、大切に保管をしていただきたいとの回答でありました。

人件費に関しまして、職員の育児休暇取得状況についての質問に対して、育休取得は女性のみ10名、ほかに産休が2名。最長3年取得できますが、家庭の事情により取得期間は異なっているとの説明でありました。

地方創生交付金事業、地方創生先行型に関しまして、交付金を活用しての日野菜など加工施設整備の状況について、担当課長より次のような説明がありました。

農協での施設整備の方向性が確認され、農協へ1,800万円補助を行う。測量などに着手し、年度内執行となる。町と農協は地元運営会に用地と事業の協力を依頼してきた。本体建築は平成29年度、全体予算は2億5,000万円、国庫補助は対象経費2億円の50パーセントの1億円、町補助が1億円、残り5,000万円は農協負担となる。建築設備的でない備品は補助対象外となり、農協負担となる。造成・用地買収は平成28年度に農協の負担で行われることとなっているとのことでありました。

委員より、日野菜加工場の場所、規模はの問いに対して、鎌掛の蚊屋の森向かいの農協のライスセンターを撤去して建設する。少し土地の買い増しが必要である。現在の加工施設は約170平米であり、計画施設は約450平米となり、日野菜以外の野菜の加工も予定していると説明。

議長より、日野菜をカットする機械はどのようなものか。特殊な機械は年度内納入が可能なかの問いに対して、長さをそろえて切り、縦割りにする、また、葉を刻むという一般的な機械であり、納期がおくれる心配はしていないとの答弁。

委員より、日野菜加工場が新しくなることは喜ばしい。地方創生交付金事業の日野菜生産振興補助金はビニールハウスへの補助であるが、この程度の補助では生産が追いつかないのではないか。また、年中保存できる施設が必要ではないのかの問いに対して、ビニールハウス補助はこれまで行っているが、今回、補助率を3分の1から2分の1に増額するもので、150平米のハウスを3棟分予定している。肥料への補助も検討したい。日野菜の生保存のために、農協に対して昨年度3坪の冷蔵庫2基分を補助したとの答弁でした。

消防費に関して、委員より、東近江行政組合負担金が、合併により他の自治体は

減額となるが、日野町は増額となるということかどうか。合併していない日野、竜王は割合が高くなり、東近江、近江八幡、愛荘は低くなるということかの問いに対して、合併による算定替えにより影響がある。合併後10年間は合併前の単独自治体で算定されているが、11年目以降は合併算定替えにより交付税は少しずつ減少する。また、交付税の需要額の算定では、日野町が該当する補正係数がたまたま伸びの大きいところに該当し、そのため町の消防費の需要額が大きくなり、東近江行政組合の市町負担の総額は変わりませんが、町の負担割合が大きくなったものである。合併していない町への負担割合が高くなるということは、理論上、ご指摘のとおりであるとの答弁でありました。

公債費や補正予算全体に関して、委員より、今回の補正予算全体を見ると、町税や臨時財政対策債が増え、基金の戻し入れ、公債費の繰り上げ償還など、余りにも守りに入り過ぎているのではないかの質問に対して、平成27年度以降、国の経済対策の関係で事業が多くなり、地方債現在高が増加しており、単年度の公債費も伸びている。介護保険給付金や民生費の経費が増加しており、一般財源の持ち出しが多くなっている。今後は、学校施設の大規模修繕を控え、公共施設等総合管理計画を作成する予定である。こうした中、財源確保しながら必要時に取り崩すという財政運営を考えているとの答弁でした。

10時12分、暫時休憩をとり、10時25分再開し、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、教育費、災害復旧の審議に入りました。

農林水産業費に関して、委員より、新規就農総合支援事業補助金と担い手農地集積促進事業費補助金は何年くらい続くのか。新規就農総合支援事業の対象は何人か。担い手農地集積促進事業費補助金の対象は個人か地域なのかどうかの問いに対して、新規就農総合支援事業は新規に農業を始めた人への補助であり、対象者は1名、また、補助金の期間は数年間可能である。担い手農地集積促進事業費補助金は、個人も集落も対象となる。今後変更もあるかもしれないが、見込める分を予算化しているとの答弁でありました。

教育費では、委員より、中学校管理運営事業のエアコン設置1台でこれだけの金額が必要なのか。エアコン設置は生徒からの要望なのか、教育委員会の配慮なのかとの質問に対して、生徒会室面積38.88平米に設置するもので、天井埋め込み式エアコン費用を計上したものである。また、平成25年度に普通教室や特別教室に設置したが、生徒会室には設置していなかった。生徒会は積極的に活動されており、PTAから生徒会活動に支援の要望もあり、整備を行うものであると答弁。

また、委員より、子ども読書活動推進事業への10万円の寄附についての質問があり、町当局は、近畿労働金庫八日市支店推進委員会からの寄附である。支店の管内にある市町での児童用図書の実を目的で毎年寄附をされている。今年度は日

野町を含む2町に寄附をいただいたものであると答弁されました。

災害復旧費では、委員より、国庫補助事業であり、この時期の予算化では年度内完了ができるのかの問いに対して、年明けに入札を行い、大規模工事ではないので年度内完了できる予定であると答弁がありました。

他に質問はなく、質疑を打ち切り、討論に移りました。別に討論もなく、採決に移りました。町長提案どおり可決決定することに賛成の委員の起立を求め、起立全員で、議第82号、平成27年度一般会計補正予算（第2号）については、原案どおり可決すべきものと決し、10時54分に閉会いたしました。

以上をもちまして、予算特別委員会の委員長報告を終わります。

**議長（杉浦和人君）** 続いて、諸般の報告を行います。

人口減少対策特別委員長 6番、中西佳子君。

**6番（中西佳子君）** 平成27年第5回定例会、人口減少対策特別委員会委員長報告をさせていただきます。

去る12月17日午前8時58分より、第2委員会室において人口減少対策特別委員会を開催いたしました。委員全員と議長、執行側より藤澤町長、平尾副町長、沢田総務政策主監、以下関係各職員出席のもと、町長、議長の挨拶をいただき、企画振興課より日野町人口ビジョン（案）、日野町くらし安心ひとづくり総合戦略（案）に対するパブリックコメントの実施結果と町の考え方、また、今後の地方創生交付金事業の見通し、また、総合戦略の進め方について、基本目標「結婚・出産・子育ての希望をみんなでかなえる」の項目について説明を受け、質疑、意見交換に入りました。

委員より、半年に1回KPIの検証予定としていたがどうか。企画振興課より、予算的なものもあり、来年度からの予定である。組織のメンバー等については、他市町の情報も得ながらと考えているが、総合戦略策定にかかわっていただいた懇話会委員に何人が参加いただこうとの思いだとの答弁がありました。

委員より、新型交付金・先駆的事例について教えてほしい。また、事例の中に小さな拠点づくりがあるが、労働政策の考え方につながると思う。関連して、総合戦略にあるコミュニティビジネスについてはどうか。企画振興課より、国が打ち出しているCCRCの事例などは、高齢者が健康なうちに移住し、文化的・健康的活動や学校等を含めた多様な人と交流できるエリアを設けて、その中で複合的施策ができることであるが、当町ではイメージしづらい事例が多い。小さな拠点のイメージは、まちの中心部から遠くに小さな集落が点在しているエリアに拠点を設け、そこを中心にエリアの生活が成り立つように購買や移動の手段をイメージするもので、地域内経済において、雇用も含め、効果を見込める。しかし、想定されているのは、まちの中心部から数十キロ離れているようなところで、当町ではそれほど距離がな

いので、実際にはどうかと思っている。コミュニティビジネスについては、購買や移動等が地域課題となり、その解決に地域の有志等により取り組みがされれば、そこにコミュニティビジネスが発生すると思う。現段階では取り組みが明確になったものがないため、新型交付金については、総合戦略の中で既に取り組みが決まっている事業等を進めていくことで認められていくと思っている。

委員より、新型交付金・加速化交付金でさらに進化させたい事業はあるのか。企画振興課より、それぞれの事業に対して、各課で年度計画を持つようにしている。取り組み状況を踏まえ、予算も考慮していく。

委員より、ファミリーサポートセンターの場所はどこか。また、利用の費用や預かっていただく方との関係はどうか。福祉課より、場所は村井地先の空き家登録の家を考えている。費用は会員相互でのやりとりとなる。近隣では、時間700円程度となっている。土日は受け手が少なく、高くなったり、いろいろ費用設定は変わってくる。使い勝手のよいようにしていきたい。

委員より、産婦人科の病院について、安心して出産できるよう町の考えを聞きたい。福祉課より、県の福祉医療計画の中で、産婦人科医院の位置や役割などが計画されている。町の出生は、以前190人程度だったが、近年は170人、180人のときもある。今年度予想は170人に届くかという状況で、開業は難しいと聞いている。

委員より、出会いの場の創出で南比都佐地区の取り組みがあるが、他の公民館単位での取り組みの予定はどうか。また、カップル成立後のフォローはどうか。企画振興課より、婚活事業では、南比都佐のような実施のムードにならなくて困っているとのことで、再度館長主事会で有志への働きかけをお願いした。フォローについては、その場でカップルにならなかった場合も、後々仲人的なことをしている。実際結婚となると、家族関係も入ってくるので難しくなる。情報をとりながらフォローをしている。

委員より、不妊治療の一部補助は、町によって違うのか。福祉課より、特定不妊治療は県の助成がある。県の制度と同じように助成している市町と一般不妊治療に対して助成している市町があるとの答弁があり、委員より、子育てサロンと子育て支援員の関係性はどのようになっているのか。福祉課より、子育てサロンは、日野地区にあるパインのように各地区で開催され、民生委員が子育て支援としてかかわっている地区が多い。子育て支援員は個別の訪問や相談ができる方を想定している。

委員より、町内団地の空き地はたくさんある。登録する制度があれば、登録する方は多いと思うがどうか。企画振興課より、アパートから他市の宅地で住宅を持たれるケースが多いようなので、町から空き地の情報提供はできないのかとの思いだ。不動産の取引を町がするのは難しい。宅建協会に入ってもらえるよう県からも働きかけてもらっている。先例地の事例も踏まえ、取り組みは進めたいとの答弁があり

ました。

議長より、特別委員会設置の意義は重要である。議会からも提案していかななくてはと思っている。当局も議会の声を反映して、実のあるものにしていただきたい。はなから否定するのではなく、検討し、それにより地域間競争で一層際立つものになる、担当者も意見を出してほしいとの意見があり、町長より、意見をいただき議論し、住民からの意見もいただく。実現が難しいことを「そうですね」と言うのは無責任である。意見を取り入れるべきものは取り入れていきたいとの答弁がありました。

他に質疑、意見なく、閉会に当たり副町長より挨拶をいただき、午前11時2分、終了いたしました。

以上で、人口減少対策特別委員会委員長報告を終わらせていただきます。

**議長（杉浦和人君）** 次に、地域経済対策特別委員長 4番、山田人志君。

**4番（山田人志君）** それでは、平成27年第5回定例会における地域経済対策特別委員会の委員長報告をさせていただきます。

本特別委員会は、平成27年12月17日午後1時56分から、第2委員会室において開催いたしました。出席者は、委員全員と、執行側からは平尾副町長、沢田総務政策主監をはじめ、12人の関係職員に出席いただきました。平尾副町長の挨拶の後、協議に入り、最初、協議事項の1番目として、企業誘致および工場用地開発の現状について、商工観光課より、第二工業団地内舗装補修、車道ラインの部分補修完了について、町道北脇柚線改修の路盤調査委託入札、そして大日製罐滋賀工場の試運転開始および本格稼働予定等について説明がありました。

次に、2番目の協議事項で幹線道路関係の現状については、建設計画課より、県道増田水口線、県道西明寺安部居線、国道307号、名神名阪連絡道路、国道477号、県道日野徳原線、主要地方道土山蒲生近江八幡線と町道2路線等に関する動向について説明があり、その後、委員で意見交換を行いました。

まず、委員から、企業誘致に関連する話で、日野高校の就職者数は何人で内定は何人かという質問があつて、商工観光課長から、11月30日現在の状況で、卒業者183名、うち進学予定が69名、就職者69名で、その中の55名が内定していて、内定率が80パーセントであるという回答をいただきました。

また、別の委員から、大日製罐について、就職あつせんはやっているのかというお尋ねがあつて、商工観光課長から、大部分が機械稼働となっているので、今把握しているのは24名、既に16名は採用され、残る8名については1月中をめどに採用するという答弁がございました。

また、別の委員から、9月議会において北脇の信号について聞いたことについて、時差式信号の設置をされたと聞くが、周知、その後の状況の変化ということでお尋

ねがありまして、商工観光課長から、9月に時間帯を決めて定時式に変更していただき、スムーズに運行されている。また、自転車通勤の方には、各企業から周知していただき、トラブルは聞いていないという答弁でありました。

さらに別の委員から、北脇柚線の路盤CBR試験の業者はどこかというお尋ねがあり、また、日野徳原線の施工年度についてもお尋ねがございました。これに対して建設計画課長からは、CBR試験の業者は湖北エンジニアリング、さらに日野徳原線の施工年度等に関して、27年度に三十坪用地の確認、28年度は内池の用地の確認、29年度用地買収の予定で、工事については30年度以降と考えられるという答弁がございました。

さらに別の委員から、大日製罐は4月から稼働と聞いたが、配送車両は安部居地先の駐車場にどれぐらい置かれるのか、また、どの時間帯にどれぐらいの車両が通行するのかというお尋ねがあり、商工観光課長から、建設中の工場敷地内に駐車場を確保して、そこから出発されると聞いている。安部居地先の駐車場からの出入りはないと聞いているという答弁がございました。

さらに委員から、現在10台ぐらい駐車されているが、移動されるということでのいかという確認があり、商工観光課長から、大日製罐内に移動される予定であるというお答えでありました。

さらに委員からは、トラックターミナルの使用はないのかというお尋ねがありまして、商工観光課長から、そのように聞いているという答弁がございました。

ここで協議事項の3つ目、総合戦略に基づく地域内経済循環の促進というテーマに入らせていただきました。

まず、副委員長からは、総合戦略における獣肉の利活用を促進という件について、鎌掛では、年間100頭ぐらい捕獲があって、穴を掘って埋めているという実態であると聞く。そのような獣肉を利活用できないかというお尋ねがありまして、農林課長から、捕獲できたものを有効利用するというところで、獣美恵堂で販売してもらっていると。しかし、猟友会の高齢化の問題等があって、今の規模を継続していけるかどうかは心配しているという話がございました。

さらに副委員長からは、捕獲の頭数を増やすということではなく、現状で埋めたりしているものをどう有効活用するのかを聞いている。獣美恵堂では処理できないのであれば、ほかに処理できる場所がないのかと改めてお尋ねがあり、農林課長からは、獣美恵堂の体制としては、処理場は土日の利用が主で平日は空いている。ただ、猟友会の方は人的体制が整っていないのが実態であって、さらに箱わなで捕獲したものは傷等の関係で商品にならないと聞いているという話がありました。捕獲していただいたものを有効利用できるようにしたいと思っているが、難しい課題もあるという答弁でありました。

改めて、私の方から、猟友会だけを生産者と考えるのではなく、捕らえたものを有効活用する施設がないかというお尋ねということで確認させていただき、農林課長から、猟友会の一部の方でこれまで獣美恵堂をつくっていただいた経過が、大変ご苦労いただいたという話をいただいたというところでございます。

ただ、この一連の議論につきましては1つもとの話が抜けているようで、若干かみ合っていないようなところがありました。

また、副委員長から、獣肉の利活用を促進する施策のKPIとして、レストラン、ホテルの取引数を15社から20社に引き上げる目標を掲げているが、獣肉が足りないと言っているのに取引数を20社に増やすというのはなぜかという質問があり、農林課長からは、販売先としてより高く売れるところとしてレストラン等の数字を入れているというお答えでございました。

さらに副委員長からは、獣美恵堂での数を増やしていくことが必要で、そうでないと20社にはならないという再お尋ねがございまして、農林課長からは、猟友会の高齢化などもあって難しい点を含んでいるが、施設の稼働率を上げたり、他の場所、地域でそういうところを見つけ、猟友会の取り組みとして、もう1つ出てきたら、町も支援していきたいという答弁でございました。

さらに私の方から、総合戦略に獣肉の利活用に関してコミュニティビジネスへの取り組みを支援すると書いてある。ここでのコミュニティビジネスの考え方とは何かとお尋ねしたところ、企画振興課長からは、箱わなで捕獲したものを手間をかけて処分している地域があることから、その獣肉を利活用できれば、地域の課題解決につながって収益にもなりえると。そこで、地域と猟友会との連携も含めて、地域内経済の循環の観点からもコミュニティビジネスとして獣美恵堂と地域がつながる取り組みが想定できるというお答えでございました。

さらに、この獣肉に関して、町内の取り扱い販路はあるのかというふうに私の方からお尋ねしたところ、農林課長から、町内で売るところはない、模擬店でハンバーガーなどで売られたということのご披露がございました。

そして、次に日野菜のブランド化の促進というテーマに変えまして、まず委員からお話を披露していただきました。

委員から、地域の宝をどう生かしていくのかということで日野菜があって、昔、京都に出荷されていたときは、日野町の日野菜は上品であるという声であったが、今草津市でやっておられる日野菜は大変太いということのお話でございました。40年前に農協に出荷施設をつくってもらったのだが、生産者も著しく少なくなってきた、生産の量も減ってきているという話と同時に、近年は日野町全域での日野菜コンクールが実施されるなど、町の特産にしていこうというふうに変ってきているということの話、そして、日野菜以外の野菜も含めて通年生産をすることで雇用につ



ながって、地域が活性化して、地域内での経済が回っていくことになるのではないかというお話をいただきました。

さらに1つ前の獣肉の件で抜けていた話の補足説明として、鹿肉の場合は、獲物を確保する点で既得権争いがいろいろあるようで、皆が協力してやっぺいこうというものが無いといけないというような補足の説明もいただきました。

また、別の委員から、西大路は指導がよければ日野菜のよい栽培地になると思うと。さらに、日野菜の値段が安過ぎる状況にあつて、しっかり日野の日野菜を確保することによって、市況にも関心が向くものと思うというご意見がございました。

また、別の委員からは、日野菜について、町として土壌を調べることはできないのか、木津、猫田、十禅師などはいい土壌ではないのか、量を確保するためには町と農協がタイアップして生産する場所を確保できないのかというお尋ねがありました。農林課長から、適した場所を集落ごとに把握しながら、ほかの作物とローテーションしながら回していくことになると思う。土壌診断も考える必要があつて、東近江の農業農村振興事務所と連携しながらできればと考えているという答弁がございました。

さらに私の方から、総合戦略では、日野菜の出荷量を倍近くにするという計画になっているが、そのためには、地域おこし、あるいは地域の誇りづくりということをしていくことが、遠回りのようだが、まずそこから出発すべきではないかというお話をさせていただき、さらに、こうしたことは農林課だけの問題ではなく、商工観光、あるいは地域おこしということに関しては企画振興など、町全体のプロジェクトとして取り組んでいくべきではないかというお話をさせていただきました。

次に、議会報告会で、また議会の一般質問でも出ていた道の駅ということについて、テーマを変えて意見交換をさせていただきました。

先に、道の駅に関しては、日野町の場合、品ぞろえ、あるいはハード的な問題もあつてなかなか難しいのではないかという話をさせていただいた上で、町としてどういう感覚を持っているかということをお尋ねしました。

これに対して、商工観光課長から、一般質問においてもお答えさせていただいたように、なかなか難しいと。特に地域連携機能で必要な供給、品ぞろえの部分に難しさがあると考えているというお答えがございました。

また、私から、道の駅に別にこだわる必要はなくて、先例市町でも道の駅から出発していないところも多くある。ただ、ブルームをはじめとして来街者が年間約30万近く来られている。何かもう1つ足をとめる施設があつてもいいのではないかという意見を申し上げまして、さらに、これに関して副委員長から、ブルームの丘へ行く途中の道沿いでスイカなどを販売されているが、売れているのかどうかというお尋ねがございました。これに関して、別の委員から、西大路の共益営農組合で行

っているが、年間計画を組みながら芋堀り体験などもやっている、年間10～20万円程度の収入があるという話。ただ、スイカの栽培はなかなか難しく、1日で十数万円の収入があるときがあるが、品物がそろうかどうか問題になるという話がありました。

さらに、これに関してコスモスの話も出ましたので、私の方から、景観作物は町が進めているのかということをお尋ねしたところ、商工観光課から、ソバ、コスモス等の種を町が購入して農業組合に渡していると。ブルーメの丘への集客にも貢献いただいているというお答えをいただきました。

さらに別の委員から、北海道で調理学校をつくって若い人がたくさん来るようになった、そういう事例をご紹介いただきまして、日野町でもできないかというお話がありました。

また、これに関連しまして、西大路鎌掛線、いわゆる道路問題での話も関連で出ました。

そして、私の方からは、調理ということに別にこだわらなくても学校というアイデアはあり得るのではないかというお話をさせていただき、そして最後にもう一度、この特別委員会で議論した3つのテーマは、いずれも農林課が担当課ですが、農林課だけの問題ではなく、町としてのプロジェクトなので、役場ぐるみでプロジェクトをつくってもらえたらありがたいというお話をさせていただき、意見交換を終えました。

15時35分に副町長から閉会の挨拶をいただき、この日の特別委員会を閉会いたしました。

以上で、地域経済対策特別委員会の委員長報告を終わらせていただきます。

**議長（杉浦和人君）** 以上をもって各委員長の報告を終わります。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

— な し —

**議長（杉浦和人君）** ないようでありますので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認め、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

13番、對中芳喜君。

**13番（對中芳喜君）** 私は、請願第4号、「治安維持法犠牲者国家賠償法（仮称）」の制定を求める請願書、総務常任委員会の委員長報告は不採択でありました。私はこ

の請願に賛成し、また、総務常任委員会の委員長報告に反対する立場から討論を行いたいと思います。

戦前、天皇政治のもとで主権在民を主張し、侵略戦争に反対したために、治安維持法で弾圧され、多くの国民が犠牲をこうむりました。治安維持法が制定された1925年（大正14年）から敗戦とともに廃止されるまでの20年間に、逮捕者数数十万人、検挙者は7万人余り、うち起訴は5,000人以上、警察署で虐殺された人は93人、刑務所、留置所での虐待・暴行・発病などによる獄死者は400人余りに上っております。

治安維持法は、日本がポツダム宣言を受諾したことにより、政治的自由への弾圧と人道に反する悪法として廃止されましたが、その犠牲者に対して、政府は謝罪も賠償も行ってきておりません。

1968年（昭和43年）の国連総会におきまして、戦争犯罪及び人道に反する時効不適用条約が可決成立いたしました。

この条約は、国際法上、戦争犯罪および人道に反する犯罪には時効は存在しないとされてきたわけであります。それがため、世界ではドイツ、イタリア、カナダ、韓国、スペイン、イギリスなど主要な国々で戦前戦中の弾圧犠牲者への謝罪と賠償が進んでおります。この国際条約を批准していないアメリカでも、戦中の日系人強制収容については謝罪と賠償を行っているわけであります。ちなみに日本は、国連総会で採決を棄権し、いまだ批准すらしていないわけであります。治安維持法が廃止されて70年経過するわけでありますけれども、治安維持法犠牲者に対する国家による謝罪と損害賠償を行うことは、大きな今日的意義を持つものと言えます。

それは、平和憲法のもと、戦後70年にわたって他国の人を殺さず、また他国から殺されず平和の道を進んできました。しかし、昨年7月1日、集団自衛権の行使容認の閣議決定に基づき、今年の通常国会で安全保障法案、いわゆる戦争法案を歴史的な反対世論を無視して9月19日に強行可決いたしました。この法律が立憲主義を根底から覆す違憲の法であることは、あの自民党推薦の憲法学者も含めて、歴代内閣法制局長官や元最高裁長官をはじめ、全国の弁護士会などがこぞって指摘しているとおりであります。にもかかわらず、歪んだ選挙制度である小選挙区制のもとにつくられた偽りの多数を背景に、安倍自公内閣は強行いたしました。この背景の中には、戦前の戦争に対する真摯な反省に基づく清算がなされていないところに根本問題があると強調しなければなりません。

1993年10月、日本弁護士連合会人権擁護大会では、次のようなことがうたわれました。治安維持法による弾圧は、国民の思想、信条、信仰の自由に対する侵害および言論表現、結社の自由に対する抑圧であるばかりでなく、日本国民の全体をひたすら戦争に向かって進ましめる役割を担った。日本の軍国主義的動向への反対はもちろん、一切の批判的言動に対して治安維持法弾圧の武器となった。治安維持法な



カードとしても問題が利用されるなど、単なる賠償問題の域を越えております。治安維持法におきまして、海外の方も対象となるわけでありまして、さまざまな観点から深い議論がなされるべきものであると考えます。

以上の理由などから、今回の委員長報告に対しまして賛成をいたします。

**議長（杉浦和人君）** ほかに討論はありませんか。

— な し —

**議長（杉浦和人君）** ないようでありますので、討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。議第73号から議第85号まで、(八日市布引ライフ組合を組織する地方公共団体の数の減少、同組合の規約の変更および財産処分についてほか12件)については、別に反対討論がありませんので、一括採決いたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認め、一括採決いたします。

各案に対する委員長報告は、議第73号から議第85号まで、(八日市布引ライフ組合を組織する地方公共団体の数の減少、同組合の規約の変更および財産処分についてほか12件)については、原案可決であります。各案委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

— 起 立 全 員 —

**議長（杉浦和人君）** ご着席下さい。

起立全員であります。よって、議第73号から議第85号まで(八日市布引ライフ組合を組織する地方公共団体の数の減少、同組合の規約の変更および財産処分についてほか12件)については、委員長報告のとおり原案可決と決しました。

続いて、請願第4号「治安維持法犠牲者国家賠償法(仮称)」の制定を求める請願書についてを採決いたします。

本請願に対する委員長報告は不採択であります。したがって、原案について採決いたします。請願第4号、「治安維持法犠牲者国家賠償法(仮称)」の制定を求める請願書について、原案のとおり採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

— 起 立 少 数 —

**議長（杉浦和人君）** ご着席下さい。

起立少数であります。よって、請願第4号、「治安維持法犠牲者国家賠償法(仮称)」の制定を求める請願書については、不採択と決しました。

続いて、請願第5号、TPP交渉「大筋合意」に関する意見書を求める請願書について採決いたします。

本請願に対する委員長報告は採択であります。本案は委員長報告のとおり採択す

ることに賛成の諸君の起立を求めます。

一 起 立 全 員 一

**議長（杉浦和人君）** ご着席下さい。

起立全員であります。よって、請願第5号、TPP交渉「大筋合意」に関する意見書を求める請願については、委員長報告のとおり採択と決しました。

日程第2 決議案第3号、TPP交渉「大筋合意」に関する意見書決議についてを議題といたします。

決議案の内容は、お手元へ印刷配付のとおりであります。

提出者より、提案理由の説明を求めます。

産業建設常任委員長、9番、富田 幸君。

**9番（富田 幸君）** それでは、決議案第3号、TPP交渉「大筋合意」に関する意見書決議については、今皆様のお手元にございます意見書案を朗読して説明とさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

2015年10月5日、米国（アトランタ）で開かれた環太平洋経済連携協定（TPP）閣僚会議は、「大筋合意」に達したと発表して閉幕しました。

「大筋合意」では、重要5品目の3割（586品目のうち174品目）の関税を撤廃し、米国・豪州産米の「特別輸入枠」7.84万トンを受け入れ、牛肉・豚肉の関税を実質的にゼロに近い水準にまで削減することとし、そして麦や乳製品、甘味資源の「特別輸入枠」を新設するとしております。

TPPについて国会決議は、農産品重要5品目（米、麦、牛肉・豚肉、乳製品、甘味資源）については関税の撤廃や削減も行わない「除外」を求め、これが満たされない場合は交渉からの撤退を明記しており、「大筋合意」の国会決議違反は明白です。加えて重要5品目以外の農林水産物では98パーセントで関税撤廃としていることは重大で、我が町と日本の農林水産業への影響は計り知れません。

またTPP協定は関税だけでなく食の安全の侵害、医療分野への営利企業強化、さらには国有企業の規定やISDS条項なるものも導入され、地域経済や国民生活全般にわたって深刻な影響を及ぼすとの懸念の声が多く寄せられています。

よって、日野町議会は政府と国会に下記の事項について強く要請します。

1、TPP交渉「大筋合意」の全文・詳細を余さず開示し、国会での議論を徹底すること。

2、TPP交渉に関する「衆参国会決議」を遵守すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成27年12月22日。滋賀県蒲生郡日野町議会。

なお、意見書の提出先と考えておりますのは、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、内閣府特命担当大臣（経済財政

政策担当)であります。

以上、提出案といたします。よろしくご賛同のほどお願いを申し上げます。

**議長(杉浦和人君)** 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

— な し —

**議長(杉浦和人君)** ないようでありますので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

**議長(杉浦和人君)** ご異議なしと認め、質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

— な し —

**議長(杉浦和人君)** ないようでありますので、討論を終わります。

これより採決いたします。

決議案第3号、T P P交渉「大筋合意」に関する意見書決議について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

— 起 立 全 員 —

**議長(杉浦和人君)** ご着席下さい。

起立全員であります。よって、決議案第3号、T P P交渉「大筋合意」に関する意見書決議については、原案のとおり可決することに決しました。

本意見書決議は、日野町議会議長名において政府関係機関宛てに送付いたします。

日程第3 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。会議規則第119条の規定により、お手元へ配付の議員派遣一覧表のとおり議員を派遣することといたしたいと思っております。

なお、派遣の変更および緊急を要する派遣の場合は、議長において決定いたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

**議長(杉浦和人君)** ご異議なしと認め、派遣についてはそのように決定いたしました。

なお、派遣された議員は、派遣結果の報告を議長までお願いいたします。

日程第4 委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各委員長からお手元へ印刷配付いたしております文書表のとおり、会議規則第71条の規定に基づき、閉会中の所管事務継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とするこ

とにご異議ございませんか。

－異議なし－

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認め、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査といたします。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたします。

お諮りいたします。予算特別委員会、ならびに人口減少対策特別委員会および地域経済対策特別委員会は、問題調査のため、引き続き設置いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異議なし－

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認め、引き続き設置することといたし、閉会中の調査をお願いいたします。

ここで町長より、12月議会閉会の挨拶があります。町長。

**町長（藤澤直広君）** 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

先週は綿向山に雪が降りまして、美しい雪化粧を見ることができました。いよいよ冬本番というふうになってまいったところでございます。

今定例会におきましては、人事案件をはじめ、条例の制定および改正案、平成27年度一般会計補正予算案、各特別会計補正予算案などにつきまして慎重審議を賜り、全議案、原案どおり全議員の皆さんの賛成をいただき、可決いただきましたことに厚くお礼を申し上げます。また、平成26年度の各会計決算につきまして認定をいただき、ありがとうございました。

一般質問ならびに各委員会審議の中でいただきましたご提言等につきましては、今後の町政運営や施策の推進に当たり、大事な示唆をいただいたものと考えているところでございます。

また本日、TPP交渉「大筋合意」に関する意見書決議が全会一致で可決をされました。TPP交渉が「大筋合意」されましたが、その詳細が明らかになっているわけではございません。国会審議を通じてしっかりと議論されなければならないものであります。全国町村長大会におきましても、TPP協定に関する特別決議を採択し、政府に対し決議内容の実現を求めたところでございます。今回、意見書を採択いただきましたことは、大きく世論を励ますものだというふうに思います。

さて、マイナンバー制度にかかわりまして、82世帯156名の方に番号通知書類が作成されていないことが判明いたしました。直ちに該当する住民の通知カードの作成と発送を地方公共団体情報システム機構に依頼をし、20日までに近江日野郵便局から82世帯に通知カードが届けられたことを確認したところでございます。

発送漏れとなってしまいました皆様には、大変ご迷惑をおかけし、深くおわびを申し上げ、今後このようなことが生じないように、職員には改めて作業の徹底等につ



いて指示をし、再発防止に努めてまいりたいと考えております。

さて、この間の出来事でございますが、12月6日、日野町民駅伝大会が57チームの参加により盛大に開催をされました。小学生、中学生、各事業所、消防団など多彩な顔ぶれがそろいました。日野町連合青年会の主催で運営をいただき、盛大に開催されたことをありがたく思っております。

12月13日には、日野町消防団第1分団西大路の消防ポンプ自動車の入魂式が西大路公民館で行われ、消防団、地元自治会の皆さんなどが多数参加され、盛大に開催されました。消防団OBの皆さんも参加をされ、地域ぐるみの消防団活動を大変心強く思ったところでございます。

午後からは、第19回わたむき合唱祭が開催をされ、10組もの合唱団が美しい歌声を披露され、大変すばらしい祭りとなり、合唱の町日野ここにありというふうに感じたところでございます。全ての関係者の皆さんのご努力に感謝を申し上げたいと思います。

16日には、役場玄関に善意のお米が今年も届けられました。昭和52年ころから毎年のように届けられている善意に、さまざまなメディアの皆さんも、温かな話題として報道をいただいたところでございます。社会福祉協議会を通じて有効に活用させていただきたいと考えております。

18日には、日野中学校の生徒会役員の皆さんがハボタンとパンジーの寄せ植え80鉢を届けて下さいました。生徒会長が地域の皆さんに感謝をしたいと挨拶をされたことをうれしく思いました。町内の公共施設におかせていただき、見ていただきたいと思えます。年の瀬の温かい話題に心が和んだところでございます。大変ありがたく思っております。

さて、2015年を振り返りますと、議員各位ならびに町民の皆さんのご支援とご協力によっていろいろな事業に取り組むことができました。

3月には、日野町合併60周年記念式典を盛大に開催することができました。中学生の司会や少年少女合唱団の合唱が式典を大きく盛り上げ、平成の合併を乗り越え、一步一步歩みを進められることの素晴らしさを実感いたしました。

4月には、近江日野商人ふるさと館、また旧正野薬店包装場が開館をいたしました。ふるさと館では、伝統料理を継承する会の皆さんが、これまで約700食の料理を提供するなど、好評を博していただいております。現在、町史発刊が完了いたしました。そのダイジェスト版の作成にも取り組んでいるところでございます。また、日野消防署が新築移転し、防災の拠点として大きく機能をアップいたしました。

6月には、保育所こぼと園の竣工式を行い、保育定数も90名に拡大をいたしました。

7月には、大谷公園グラウンドゴルフ場がリニューアルオープンいたしました。

8月には、戦後70年事業を、町民の皆さんと実行委員会をつくり、実施をいたしました。安全保障法制に対する関心が高まる中で、平和の大切さを再確認することができたところでございます。

9月には、地域おこし協力隊員を初めて任命し、着任いただきました。現在、活躍していただいておりますが、今年度内にはもう1名着任いただく予定をいたしております。

10月からは子どもの医療費助成を小学校6年生まで拡大し、実施をいたしております。

こうした事業とあわせて、町民の皆さんの力で、公民館を中心に運動会や文化祭、氏郷祭など恒例の事業も盛大に開催いただいたことを大変ありがたく思っているところでございます。

ところで、今年は第5次日野町総合計画の中間年に当たることから、総合計画の到達点と残された課題について、総合計画懇話会から答申をいただきました。総合計画の後期5年間をしっかりと取り組まなければならないと思います。また、日野町版地方創生戦略、日野町くらし安心ひとづくり総合戦略を5カ年計画として策定し、実践してまいります。

今、人口減少社会への対応や東京一極集中の是正が課題になっております。そして、豊かな自然や人情味がある田舎のよさを理解し、大切に思い、住んでみたいと考える人が増えています。こうした田園回帰の流れが確実に広がっており、日野町でもこれまでの移住者は34世帯92人になっております。

また、平成21年から本格的に取り組んでおります近江日野田舎体験には、約1万5,000人以上の子ども達がやってきて、大きな感動を経験しております。田舎体験の取組みは、インバウンドの効果も生み、これまで約1,000名の外国人がホームステイを通じて日野町で交流を深めていただいているところでございます。

さらに、定住・移住・交流対策に取り組み、住み続けたい町、住んでみたい町を目指したいと思います。そのために教育・子育ての支援、福祉の充実、防災対策の強化、農林商工業の振興、生活基盤の整備などの行政施策の充実を図るとともに、空き家や空き地の有効活用など、移住対策にも力を入れたいと思います。

こうしたことから、今後、第5次日野町総合計画の後期の事業遂行、日野町くらし安心ひとづくり総合戦略の着実な実施にしっかりと取り組むことが必要でありまして、引き続き、町民の皆さんと力を合わせ、住民が主人公の町政を進め、全ての町民の皆さんが日野町に誇りと愛着を持って暮らす元気で温かいまちづくりを進めたいと思います。改めて、議員各位ならびに町民の皆さんのご支援とご協力をお願いするものです。

年の瀬を迎え、寒さも増してまいります。議員の皆様におかれましては、健康に

ご留意をいただき、ご家族おそろいで輝かしい新年をお迎えになられますことをご祈念申し上げ、12月議会の閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

**議長（杉浦和人君）** 去る12月1日から本日まで、提出案件の審議に当たられました議員各位のご苦勞に深く感謝を申し上げます。

本年も余すところあとわずかとなってまいりました。一段と寒さが増してまいりますが、くれぐれもご自愛をいただき、平成28年の輝かしい新年をご家族おそろいでお迎えいただきますよう、ご祈念を申し上げます。

以上をもちまして、本日の会議を閉じ、平成27年第5回日野町議会定例会を閉会いたします。

一同起立、礼。

— 起 立 ・ 礼 —

**議長（杉浦和人君）** ご苦勞さまでございます。

— 閉会 11時11分 —

地方自治法第123条の規定により署名する。

日野町議会議長 杉浦 和人

署名議員 山田 人志

署名議員 高橋 渉